

株 主 各 位

長野県東御市滋野乙2182番地3
株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 池 田 明

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 長野県東御市滋野乙2182番地3
当社 本社1階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第35期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社定款第14条の規定により、当社の議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として、議決権を行使いただけます。なお、この場合は、委任状のご提出が必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mimaki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本総会終了後、同会場において会社説明会並びにショールーム見学会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、金融危機を発端とした景気後退の中から、各国で打ち出された金融・経済政策等により、中国を筆頭とした新興国から回復の兆しが伝えられましたが、雇用や設備投資の面では依然として厳しい状況が続き、回復の実感は乏しいまま推移しました。わが国経済においても、年間を通して円高傾向となり、景気落ち込みの解消は感じられない状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは“転換する”をスローガンに掲げ、お客様のオンデマンド・ビジネスをサポートするための施策を積極的に展開いたしました。

具体的施策としまして、IP（インダストリアルプロダクト）市場向けには、平成21年5月に高画質で大型フラットベッドLED-UV方式のJFX-1631、平成21年12月に白インクとカラーインクを同時にプリントする際、従来機種より生産性を飛躍的に向上させたUJF-706、平成22年2月にLED-UV方式で圧倒的な低価格を実現したUJF-3042を発売。TA（テキスタイル・アパレル）市場向けには、平成21年10月に従来機種比で高速化、低ランニングコスト化を実現したデジタル捺染インクジェットプリンタTx400-1800D、平成22年2月には伸縮素材の安定搬送を実現する機能を持ったTx400-1800Bを発売し、ラインナップの強化を図りました。これらの商品によって、高画質・生産性の向上・低ランニングコスト化等によるお客様のオンデマンド・ビジネスの課題に応えることに加え、UV硬化インクやLED-UV等による環境への親和性も高めた新しさを訴求いたしました。

また、ワールドワイドでの取り組みでは、平成21年6月に中国、平成21年7月にブラジル、平成21年9月にインドへと販売子会社を設置するとともに、中国の製造子会社において、新興国向けインクの量産に加え、製品本体の生産体制整備を行うなど、今後も拡大の期待が見込まれる

新興国市場への展開を強化いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は232億84百万円（前連結会計年度比4.5%減）と世界経済の不況等の影響を受けた販売不振により低迷し、営業損失は1億68百万円（前連結会計年度は営業利益31百万円）、経常損失は4億81百万円（前連結会計年度は経常損失3億16百万円）、当期純損失は5億23百万円（前連結会計年度は当期純損失4億45百万円）となりました。

当連結会計年度における機種群別の売上高は以下のとおりであります。
（機種群別売上高）

	第34期		第35期（当期）		対前期増減率 （%）
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	
SG市場向け	17,917	73.5	16,455	70.7	△8.2
IP市場向け	3,511	14.4	3,924	16.8	11.8
TA市場向け	1,132	4.6	1,088	4.7	△3.9
その他	1,832	7.5	1,816	7.8	△0.9
合計	24,394	100.0	23,284	100.0	△4.5

（SG市場向け）

既存製品を中心に拡販に努め、主力製品であるJV33シリーズ及びCJV30シリーズ等の高画質・エントリーモデルの製品本体については、引き続き底堅く推移しましたが、ミドルレンジ以上の高価格帯製品は低調に推移しました。また、対象市場が不況の煽りを受けていることから、インク等消耗品売上も低迷したため全体でも大きく落ち込みました。その結果、売上高は164億55百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。

（IP市場向け）

平成21年5月に従来機種より更に高画質を実現した大型フラットベッドLED-UV方式のJFX-1631、平成21年12月に白インクとカラーインクを同時にプリントする際、従来機種より生産性を飛躍的に向上させたUJF-706、平成22年2月にLED-UV方式で圧倒的な低価格を実現したUJF-3042を発売し、環境対応にも優れたUV硬化インクを使用した幅広い製品ラインナップにより、様々なオンデマンドニーズに応える体制で拡販に努めました。当該市場向け製品は高価格帯が主流であるため、製品本体の売上には伸び悩む傾向があったものの、インクを中心とした消耗品等売上の増加と新製品の効果が見られました。その結果、売上高は39億24百万円（同11.8%増）となりました。

(TA市場向け)

平成21年10月に従来機種比で高速化、低ランニングコスト化を実現したデジタル捺染インクジェットプリンタTx400-1800D、平成22年2月には伸縮素材の安定搬送を実現する機能を持ったTx400-1800Bを発売し、生産性とランニングコストの両面での向上を訴求できる新製品をラインナップに加え、デジタル捺染ビジネスの新たな提案とともに拡販に努めました。しかしながら、新製品の販売期間が短かったことからその貢献は少なく、既存の製品本体、インク等消耗品売上の落ち込みが上回りました。その結果、売上高は10億88百万円（同3.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3億98百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当社 加沢工場 金型 92百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関より長期借入金として2億円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (平成19年3月期)	第 33 期 (平成20年3月期)	第 34 期 (平成21年3月期)	第 35 期 (当連結会計年度 平成22年3月期)
売 上 高(百万円)	23,337	28,235	24,394	23,284
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	771	984	△445	△523
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	45,637.35	46,753.12	△6,444.59	△7,852.34
総 資 産(百万円)	21,770	23,851	24,103	22,130
純 資 産(百万円)	5,844	8,303	7,039	6,357
1株当たり純資産額(円)	282,353.60	351,407.28	105,533.60	95,057.31

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数を控除)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MIMAKI USA, INC.	500千米ドル	100%	当社グループ製品の販売
MIMAKI EUROPE B. V.	500千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
Mimaki-nbn GmbH	1,000千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
台湾御牧股份有限公司	50,000千台湾ドル	100	当社グループ製品用部品の仕入販売
御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司	600百万円	100	当社グループ製品の製造
上海御牧貿易有限公司	330百万円	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	2,785千レアル	100	当社グループ製品の販売
(株)ミマキプレジジョン	10百万円	100	当社グループ製品用部品の製造、加工
(株)ウイズテック	30百万円	100	当社グループ製品の設計、開発
(株)グラフィッククリエーション	125百万円	100	当社グループ製品を用いたプリントサービス
MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	21,251千ルピー	51	当社グループ製品の販売

(注) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED は持分法適用非連結子会社であります。

(4) 対処すべき課題

① 開発計画進捗管理の改善

新商品の開発計画は、事業計画上の重要な構成要素であるため、その進行状況によって当社の業績に大きな影響を与える可能性を持っております。特に、製品開発には相応の期間を要し、必要な品質を確保するための各開発ステップが計画通りに進行しなかった場合、計画に悪影響を及ぼします。そのため、個々の技術要素開発の完成度を高めることで設計品質を向上させ、開発期間の短縮化と期限管理の改善を図ってまいります。

② 設計信頼性の向上

製品の市場投入後に欠陥等の問題が発生した場合、補修コストの発生のみならず売上高の計画差異等の悪影響を及ぼします。そのため、開発プロセスにおける信頼性評価を強化するため、開発部門をマトリクス組織とする等で製品設計に複合的な視点の監視を機能させ、製品の信頼性向上に繋げてまいります。

③ 生産体制の強化

生産体制につきましては、更なる生産性の向上を具体化するため、営業部門の販売予測の変動に対応できる生産体制を推進中であります。また、グローバルマーケットへの柔軟な対応と価格競争力を備えたローコスト製品供給のため、グローバルな視点での生産体制の再構築を進めてまいります。

④ 営業・販売流通経路の整備・拡充

支店網を持つ日本国内とアメリカ合衆国内においては、自社サービス網によるお客様への高品質なサービス提供により差別化を図っております。その他の地域においては、販売流通経路が多階層となっており、日本国内及びアメリカ合衆国内とは異なる営業体制となっております。今後は、グローバルに営業体制・販売流通経路の整備を進め、高品質なサービス提供による差別化を図ってまいります。

⑤ 内部統制・コンプライアンスの強化

内部統制及びコンプライアンスの強化は企業としての社会的責任と認識しております。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理などに対するセキュリティーポリシーを確立すると共に、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し社内教育をしてまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンス経営を図ってまいります。

⑥ 環境問題への対応

世界的に環境問題への関心が高まる中、環境に優しいインク等の製品開発、生産工程の整備により環境保全を意識した経営を図ってまいりました。今後も企業の社会的責任と認識し積極的に推し進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、業務用広幅インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の製造販売を主たる業務としております。なお、エンドユーザーの属する市場別の分類（機種群）は、次のとおりであります。

機 種 群	内 容 及 び 主 要 製 品
S G 市 場 向 け	広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの機種群であります。耐候性、耐水性に優れた当社独自のソルベントインクを採用したインクジェットプリンタであるJV33シリーズや、当社従来製品より高速プリントを可能にしたJV5シリーズ、トンボ読み取り機能を搭載し印刷物の輪郭カットを容易に行うことを可能としたカッティングプロッタであるCG-FXシリーズ、プリントとカットの機能を併せ持つCJV30シリーズ等が主要製品であり、屋内・屋外における標識、表示、ディスプレイ、看板等の作成に用いられております。
I P 市 場 向 け	工業製品の製造現場等のインダストリアルプロダクト市場向けの機種群であります。空气中に揮発性有機化合物（VOC）を放出しない環境に優しいUV硬化インクを採用し、従来のアナログ印刷では困難であったグラデーションや多彩な色を表現できるインクジェットプリンタであるJFX-1631、UJF-706、UJF-3042や、SG市場向けと同様にトンボ読み取り機能を搭載したフラットベッドカッティングプロッタであるCF2シリーズ等が主要製品であり、プリントラベル、IDカード、自動車のインパネ等、各種業界の製造現場で用いられております。
T A 市 場 向 け	テキスタイル・アパレル等の市場向けの機種群であります。染色用の専用捺染インクを採用し、布地に直接プリントできるデジタル捺染インクジェットプリンタであるTx400シリーズや、ポリエステル等の素材に鮮やかな染色を可能にする昇華転写インクを用いたTSシリーズ、捺染顔料インクを用いたフラットベッドインクジェットプリンタであるGPシリーズ等が主要製品であり、布地印刷やTシャツ、スカーフ、ネクタイへのプリント等に用いられております。
そ の 他	主に保守部品のほか、上記のいずれの機種群にも属さない特注機の製造・販売や受託開発等が該当いたします。

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 ・ 牧 家 工 場	長野県東御市
加 沢 工 場	長野県東御市
東 京 支 社	東京都品川区
大 阪 支 店	大阪府吹田市
営 業 所	札幌、仙台、長野、さいたま、名古屋、金沢、広島、福岡

② 子会社

MIMAKI USA, INC.	アメリカ合衆国ジョージア州スワニー市
MIMAKI EUROPE B. V.	オランダ王国ディーメン市
Mimaki-nbn GmbH	ドイツ連邦共和国バイエルン州ヘルシング市
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子郷
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和国上海市
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市
㈱ミマキプレシジョン	長野県東御市
㈱ウィズテック	東京都八王子市
㈱グラフィッククリエーション	長野県上田市
MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州グルガオン市

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
842名（90名）	90名増（84名減）

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。
2. 使用人数が最近1年間で90名増加しておりますのは、連結子会社の増加等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
530名（65名）	12名増（78名減）	37.4歳	7.7年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	3,819百万円
株式会社三井住友銀行	1,019
株式会社三菱東京UFJ銀行	924
株式会社商工組合中央金庫	759
株式会社みずほ銀行	649

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年1月30日付で訴訟の提起を受けており、その概略は以下のとおりであります。

- ① 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成21年1月30日（訴状送達日：平成21年2月9日）
- ② 当該訴訟を提起した者の名称、住所
名称 グラフテック株式会社
住所 神奈川県横浜市戸塚区品濃町503-10
- ③ 当該訴訟の内容及び損害賠償請求額
イ. 訴訟の内容
当社の製造、販売した製品の一部分が、原告が平成20年1月11日まで有していた特許権に触れるものとし、これについて損害賠償等の支払いを求める訴えがなされたものであります。
ロ. 損害賠償請求額
2,350,047千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 69,600株 |
| ③ 株主数 | 2,518名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株式会社池田ホールディングス	10,500株	15.76%
ミマキエンジニアリング従業員持株会	6,694	10.05
田 中 規 幸	6,233	9.36
有 限 会 社 田 中 企 画	6,000	9.01
東京中小企業投資育成株式会社	3,810	5.72
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	2,100	3.15
池 田 明	1,988	2.98
ア ヴ ァ シ ス 株 式 会 社	1,800	2.70
田 中 芳 子	1,200	1.80
藤 田 正 秋	950	1.43

- (注) 1. 当社は自己株式2,989株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

発行決議日	平成21年2月12日	
新株予約権の数	550個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき)	550株 1株)
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	64,277円 64,277円)
権利行使期間	平成23年2月14日から平成27年6月30日まで	
行使の条件	注	
役員 の 保有状況	取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 520個 520株 7人
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 30個 30株 1人

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による募集新株予約権の相続はできないものとする。
 - ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池田 明	台湾御牧股份有限公司代表取締役社長、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司代表取締役社長、株式会社池田ホールディングス代表取締役社長
代表取締役副社長	野口 幹夫	営業本部長兼JP事業部長
取締役副社長	小林 久之	技術本部長兼要素技術開発部長兼知財部長
専務取締役	藤田 正秋	営業本部AP事業部長兼アジア・オセアニア営業部長
常務取締役	佐金 榮	MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役社長
取締役	木村 信行	管理本部長
取締役	田林 勲	技術本部IM事業部長
取締役相談役	田中 規幸	ミマキ電子部品株式会社代表取締役会長
常勤監査役	土屋 理義	
監査役	今井 征芳	
監査役	岩下 智和	岩下法律事務所所長
監査役	土屋 幸夫	株式会社アフエニックス社外監査役、エーワン株式会社社外監査役、株式会社アクト社外監査役

- (注) 1. 監査役岩下智和氏及び土屋幸夫氏は社外監査役であります。
 2. 監査役土屋幸夫氏は、エーワン株式会社の監査役を平成22年4月6日付で退任し、株式会社アクトの監査役を平成22年4月6日付で退任しております。
 3. 当社は、監査役岩下智和氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大西 勝	平成21年6月26日	任期満了	技術本部顧問
今田 新太郎	平成21年6月26日	任期満了	株式会社ウィズテック代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	10名	127百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	21 (4)
合 計	14	148

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役8名及び監査役4名(うち社外監査役2名)であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当社の取締役2名が子会社の常勤役員を兼任することにより、上記以外に当該子会社より10百万円の報酬が支払われております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会において年額400百万円以内(使用人兼務役員の使用人部分は除く。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係るストック・オプションとしての費用計上額5百万円(取締役9名5百万円、監査役1名0百万円)が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役土屋幸夫氏は、株式会社アフェニックス、エーワン株式会社及び株式会社アクトの社外監査役であります。当社は株式会社アフェニックス、エーワン株式会社及び株式会社アクトのいずれとの間にも特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役岩下智和氏は、主に弁護士としての立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。(取締役会17回開催中17回出席、監査役会13回開催中13回出席)

社外監査役土屋幸夫氏は、主に東京中小企業投資育成(株)でのキャリアを活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。(取締役会17回開催中17回出席、監査役会13回開催中13回出席)

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、MIMAKI EUROPE B.V.、御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、「コンプライアンス規定」を制定・施行し、取締役から使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
 - ii 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規定」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
 - iii 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び社内規定に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役社長に報告されております。
 - iv 取締役及び使用人が法令・定款及び社内規定に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規定」、「稟議規定」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
 - ii 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規定」、「個人情報保護管理規定」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。
 - ii 監査室の監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告される体制を構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監査等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

- ii 取締役の職務執行は、「取締役会規定」及び「組織・職務分掌及び権限規定」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。
 - iii 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規定」、「稟議規定」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 当社は、「コンプライアンス規定」を制定・施行し、取締役から使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
 - ii 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び内部規定に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役社長に報告されております。
 - iii 取締役及び使用人が法令・定款及び社内規定に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 「関係会社管理規定」に定めている、子会社取り纏め部署の経営企画部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
 - ii 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には当該使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役で意見交換の上決定するものとしております。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i その独立性に十分留意し、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
 - ii 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 代表取締役社長及び取締役は、監査活動の実効性を高めるため、監査役と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図っております。
 - ii 監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査役との連携を図っております。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - i 当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査の上、取引を開始しております。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i 当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,223,126	流 動 負 債	12,874,737
現金及び預金	2,501,280	支払手形及び買掛金	5,304,999
受取手形及び売掛金	4,062,629	短期借入金	4,214,300
商品及び製品	4,849,089	1年内返済予定の長期借入金	836,376
仕掛品	412,201	リース債務	132,246
原材料及び貯蔵品	1,518,438	未払金	851,390
繰延税金資産	250,325	未払法人税等	23,023
その他	752,643	賞与引当金	299,499
貸倒引当金	△123,484	製品保証引当金	152,279
		その他	1,060,622
固 定 資 産	7,907,173	固 定 負 債	2,898,487
有 形 固 定 資 産	6,152,412	長期借入金	2,122,724
建物及び構築物	3,275,396	リース債務	338,304
機械装置及び運搬具	215,001	退職給付引当金	281,816
工具、器具及び備品	875,433	その他	155,641
土地	1,306,536	負 債 合 計	15,773,224
リース資産	456,303	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	23,741	株 主 資 本	6,804,427
無 形 固 定 資 産	485,304	資本金	2,015,168
のれん	137,830	資本剰余金	1,903,168
その他	347,473	利益剰余金	3,086,019
投 資 其 他 の 資 産	1,269,457	自己株式	△199,930
投資有価証券	492,419	評価・換算差額等	△472,564
繰延税金資産	451,204	その他有価証券評価差額金	△4,064
その他	408,686	為替換算調整勘定	△468,499
貸倒引当金	△82,852	新株予約権	25,213
		純 資 産 合 計	6,357,075
資 産 合 計	22,130,300	負 債 純 資 産 合 計	22,130,300

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		23,284,870
売 上 原 価		13,562,851
売 上 総 利 益		9,722,019
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,890,141
営 業 損 失		168,122
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,456	
受 取 配 当 金	2,632	
受 取 賃 貸 料	5,724	
受 取 保 険 金	7,325	
還 付 加 算 金	8,051	
そ の 他	19,059	49,250
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	104,419	
売 上 割 引	49,042	
為 替 差 損	169,406	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	32,039	
そ の 他	7,726	362,635
経 常 損 失		481,508
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	20,415	20,415
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	31	
固 定 資 産 除 却 損	25,950	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	52,446	
会 員 権 評 価 損	4,999	
訴 訟 関 連 損 失	31,300	114,728
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		575,820
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	34,902	
法 人 税 等 調 整 額	△87,670	△52,768
当 期 純 損 失		523,052

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		2,015,168
当期変動額		—
当期末残高		<u>2,015,168</u>
資本剰余金		
前期末残高		1,903,168
当期変動額		—
当期末残高		<u>1,903,168</u>
利益剰余金		
前期末残高		3,702,327
当期変動額		
剰余金の配当		△93,255
当期純損失		<u>△523,052</u>
当期変動額合計		<u>△616,307</u>
当期末残高		<u>3,086,019</u>
自己株式		
前期末残高		△199,930
当期変動額		—
当期末残高		<u>△199,930</u>
株主資本合計		
前期末残高		7,420,734
当期変動額		
剰余金の配当		△93,255
当期純損失		<u>△523,052</u>
当期変動額合計		<u>△616,307</u>
当期末残高		<u>6,804,427</u>

(単位：千円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△4,842
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	778
当期変動額合計	778
当期末残高	△4,064
為替換算調整勘定	
前期末残高	△386,193
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82,306
当期変動額合計	△82,306
当期末残高	△468,499
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△391,036
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81,528
当期変動額合計	△81,528
当期末残高	△472,564
新株予約権	
前期末残高	9,324
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,888
当期変動額合計	15,888
当期末残高	25,213
純資産合計	
前期末残高	7,039,022
当期変動額	
剰余金の配当	△93,255
当期純損失	△523,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△65,639
当期変動額合計	△681,947
当期末残高	6,357,075

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 10社 |
| ・連結子会社の名称 | MIMAKI USA, INC.
MIMAKI EUROPE B. V.
台湾御牧股份有限公司
(株)ミマキプレジジョン
(株)ウィズテック
(株)グラフィッククリエーション
御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司
Mimaki-nbn GmbH
上海御牧貿易有限公司
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA |

上記のうち、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDAについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| ・非連結子会社の数 | 1社 |
| ・非連結子会社の名称 | MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED |

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| ・持分法適用会社の数 | 1社 |
| ・持分法適用会社の名称 | MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED |

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、Mimaki-nbn GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDAの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

- ・製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～31年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- （会計方針の変更）
- 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
- なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。
- ニ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。
- ホ 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
- のれんの償却については、20年以内でその効果が発現すると見積もられる期間（3年）にわたって定額法により償却しております。
- (7) 表示方法の変更
- ①前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険返戻金」（当連結会計年度末の残高は1,354千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- ②前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

③前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,162,706千円
土地	476,396千円
計	2,639,102千円

上記の物件は、短期借入金371,520千円、1年内返済予定の長期借入金452,416千円、長期借入金1,563,964千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,226,630千円

(3) 受取手形割引高 198,713千円

(4) 偶発債務（訴訟）

当社は平成21年1月30日にグラフテック株式会社から当社の製造、販売した製品の一部分が、同社が平成20年1月11日までに保有していた特許権に触れるものとの主張により、損害賠償請求（請求金額2,350,047千円及び金利等）を東京地方裁判所に提起されております。現在同裁判所にて審理中であり、本訴訟の結果を現時点において予測することはできません。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	69,600株	一株	一株	69,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,989株	一株	一株	2,989株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ 平成21年6月26日開催の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	46,627千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	700円
・基準日	平成21年3月31日
・効力発生日	平成21年6月29日

ロ 平成21年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	46,627千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	700円
・基準日	平成21年9月30日
・効力発生日	平成21年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ 平成22年6月29日開催の第35期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	46,627千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	700円
・基準日	平成22年3月31日
・効力発生日	平成22年6月30日

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1,430株

なお、新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の目的となる株式の数は、1,370株であります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理マニュアル」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で経理部が行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照) また、未払法人税、リース債務及びデリバティブ取引については金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,501,280	2,501,280	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,062,629	4,062,629	—
(3) 投資有価証券	34,339	34,339	—
資産計	6,598,249	6,598,249	—
(4) 支払手形及び買掛金	5,304,999	5,304,999	—
(5) 短期借入金	4,214,300	4,214,300	—
(6) 未払金	851,390	851,390	—
(7) 長期借入金	2,959,100	2,981,915	22,815
負債計	13,329,790	13,352,605	22,815

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額458,080千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	95,057円31銭
(2) 1株当たり当期純損失	7,852円34銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,655,670	流動負債	12,956,125
現金及び預金	846,594	支払手形	4,030,245
受取手形	280,518	買掛金	1,237,836
売掛金	5,232,209	短期借入金	4,838,800
商品及び製品	3,341,297	1年内返済予定の長期借入金	830,376
仕掛品	374,945	リース債務	11,774
原材料及び貯蔵品	1,430,499	未払金	783,326
前払費用	24,683	未払費用	120,961
関係会社短期貸付金	467,940	未払法人税等	21,805
繰延税金資産	198,841	前受金	645,352
未収消費税	389,995	預り金	19,112
その他の	182,717	賞与引当金	270,605
貸倒引当金	△114,573	製品保証引当金	109,768
固定資産	8,975,344	その他の	36,162
有形固定資産	4,991,042	固定負債	2,543,948
建物	3,014,259	長期借入金	2,112,724
構築物	29,757	リース債務	9,769
機械及び装置	107,877	退職給付引当金	278,369
車両運搬具	432	その他の	143,085
工具、器具及び備品	486,977	負債合計	15,500,073
土地	1,306,536	純資産の部	
リース資産	21,460	株主資本	6,109,793
建設仮勘定	23,741	資本金	2,015,168
無形固定資産	302,471	資本剰余金	1,903,168
特許権	166,538	資本準備金	1,903,168
ソフトウェア	116,039	利益剰余金	2,391,386
ソフトウェア仮勘定	14,433	利益準備金	18,035
その他の	5,460	その他利益剰余金	2,373,351
投資その他の資産	3,681,830	別途積立金	2,830,000
投資有価証券	252,893	繰越利益剰余金	△456,648
関係会社株式	1,215,244	自己株式	△199,930
出資金	230	評価・換算差額等	△4,064
関係会社出資金	1,560,268	その他有価証券評価差額金	△4,064
関係会社長期貸付金	150,000	新株予約権	25,213
破産更生債権等	78,216	純資産合計	6,130,941
長期前払費用	4,882	負債純資産合計	21,631,015
繰延税金資産	462,679		
敷金及び保証金	132,550		
その他の	103,322		
貸倒引当金	△79,107		
投資損失引当金	△199,350		
資産合計	21,631,015		

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		18,931,507
売 上 原 価		12,030,159
売 上 総 利 益		6,901,347
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,248,014
営 業 損 失		346,667
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	79,703	
受 取 賃 貸 料	65,996	
技 術 指 導 料	37,860	
そ の 他	19,205	202,765
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	105,086	
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費	27,766	
為 替 差 損	151,815	
そ の 他	23,138	307,806
経 常 損 失		451,708
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,177	3,177
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3	
固 定 資 産 除 却 損	13,182	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	52,446	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	21,579	
会 員 権 評 価 損	4,999	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,306	
訴 訟 関 連 損 失	31,300	149,818
税 引 前 当 期 純 損 失		598,349
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,421	
法 人 税 等 調 整 額	△101,329	△85,907
当 期 純 損 失		512,441

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,015,168
当期変動額	—
当期末残高	2,015,168
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,903,168
当期変動額	—
当期末残高	1,903,168
資本剰余金合計	
前期末残高	1,903,168
当期変動額	—
当期末残高	1,903,168
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	18,035
当期変動額	—
当期末残高	18,035
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	3,030,000
当期変動額	
別途積立金の取崩	△200,000
当期変動額合計	△200,000
当期末残高	2,830,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	△50,951
当期変動額	
別途積立金の取崩	200,000
剰余金の配当	△93,255
当期純損失	△512,441
当期変動額合計	△405,697
当期末残高	△456,648
利益剰余金合計	
前期末残高	2,997,083
当期変動額	
剰余金の配当	△93,255
当期純損失	△512,441
当期変動額合計	△605,697
当期末残高	2,391,386
自己株式	
前期末残高	△199,930
当期変動額	—
当期末残高	△199,930

(単位：千円)

株主資本合計	
前期末残高	6,715,490
当期変動額	
剰余金の配当	△93,255
当期純損失	△512,441
当期変動額合計	△605,697
当期末残高	6,109,793
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△4,842
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	778
当期変動額合計	778
当期末残高	△4,064
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△4,842
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	778
当期変動額合計	778
当期末残高	△4,064
新株予約権	
前期末残高	9,324
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,888
当期変動額合計	15,888
当期末残高	25,213
純資産合計	
前期末残高	6,719,972
当期変動額	
剰余金の配当	△93,255
当期純損失	△512,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,666
当期変動額合計	△589,030
当期末残高	6,130,941

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～31年
工具、器具及び備品	2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
（会計方針の変更）
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
なお、当事業年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。
- ⑥ 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (8) 表示方法の変更
前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「技術指導料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	2,162,706千円
土地	476,396千円
計	2,639,102千円

上記の物件は、短期借入金371,520千円、1年内返済予定の長期借入金452,416千円、長期借入金1,563,964千円の担保に供しております。

- | | |
|--------------------|-------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,533,490千円 |
| (3) 受取手形割引高 | 198,713千円 |

(4) 偶発債務（訴訟）

当社は平成21年1月30日にグラフテック株式会社から当社の製造、販売した製品の一部分が、同社が平成20年1月11日までに保有していた特許権に触れるものとの主張により、損害賠償請求（請求金額2,350,047千円及び金利等）を東京地方裁判所に提起されております。現在同裁判所にて審理中であり、本訴訟の結果を現時点において予測することはできません。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）は次のとおりであります。

短期金銭債権	3,234,842千円
短期金銭債務	806,049千円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	142,954千円
--------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	7,760,208千円
② 仕入高	833,150千円
③ その他の営業取引高	905,024千円
④ 営業取引以外の取引高	237,190千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,989株	一株	一株	2,989株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	109,432千円
製品保証引当金	44,390千円
その他	45,018千円
繰延税金資産（流動）合計	198,841千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	112,572千円
ソフトウェア	81,652千円
繰越欠損金	260,880千円
投資損失引当金	80,617千円
その他	158,818千円
小計	694,541千円
評価性引当額	△231,861千円
繰延税金資産（固定）合計	462,679千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	MIMAKI EUROPE B.V.	直接 100	3名	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	5,474,079	売掛金	2,135,349
					資金の借入(注2)	624,500	短期借入金	624,500
					利息の支払(注2)	939	—	—
子会社	MIMAKI USA, INC.	直接 100	2名	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	1,797,101	売掛金	682,899
					資金の回収(注3)	89,750	関係会社短期貸付金	93,040
					利息の受取(注3)	6,120	—	—
子会社	台湾御牧股份有限公司	直接 100	2名	当社製品の部品調達	配当の受取	61,188	—	—
子会社	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司	直接 100	4名	当社製品の製造	資金の出資	200,000	—	—
					資金の貸付(注3)	150,000	関係会社短期貸付金	250,000
					利息の受取(注3)	4,023	関係会社長期貸付金	150,000
子会社	上海御牧貿易有限公司	直接 100	3名	当社製品の販売	資金の出資	330,000	—	—
子会社	Mimaki-nbn GmbH	直接 100	2名	当社製品の販売	—	—	関係会社短期貸付金	124,900
					利息の受取(注3)	3,969	—	—
子会社	MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	直接 100	—	当社製品の販売	資金の出資	140,117	—	—
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	直接 51	1名	当社製品の販売	資金の出資	174,121	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2. MIMAKI EUROPE B.V. からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は1ヶ月としております。なお、担保は提供しておりません。
3. MIMAKI USA, INC.、御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司及びMimaki-nbn GmbHに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は1ヶ月～5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 91,662円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 7,693円05銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 正樹 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小松 聡 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社 ミマケンエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 正 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミマケンエンジニアリングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月27日

株式会社ミマキエンジニアリング監査役会

常勤監査役	土 屋	理 義	㊟
監 査 役	今 井	征 芳	㊟
社外監査役	岩 下	智 和	㊟
社外監査役	土 屋	幸 夫	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき700円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、46,627,700円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金がマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定配当を実施するため、別途積立金を取り崩しいたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役 池田 明、野口幹夫、小林久之、藤田正秋、佐金 榮、木村信行、田林 勲、田中規幸の8氏は任期満了となりま
す。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	池 田 明 (昭和22年10月7日生)	昭和46年4月 長野沖電気(株) 入社 昭和56年6月 当社入社 取締役技術部長 昭和63年6月 常務取締役 平成3年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役副社長 平成9年6月 代表取締役社長 平成20年9月 代表取締役社長兼JP事業部長 平成21年2月 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表 取締役社長 上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長 (株)池田ホールディングス 代表取締役社長	1,988株
2	野 口 幹 夫 (昭和29年6月1日生)	昭和52年4月 (株)八十二銀行 入行 平成15年6月 当社入社 常務取締役管理本 部長 平成17年3月 常務取締役管理本部長兼経営 企画室長 平成17年12月 常務取締役管理本部長兼購買 部長 平成19年3月 常務取締役管理本部長 平成19年6月 代表取締役副社長管理本部長 平成20年10月 代表取締役副社長 平成21年2月 代表取締役副社長JP事業部長 平成21年10月 代表取締役副社長経営統括本 部長兼JP事業部長 平成22年4月 代表取締役副社長営業本部長 兼JP事業部長(現任)	765株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	小林久之 (昭和28年9月4日生)	昭和53年4月 ミナトエレクトロニクス(株) 入社 昭和59年9月 当社入社 平成3年4月 カutting事業部長 平成5年4月 技術部長 平成5年6月 取締役技術部長 平成10年6月 取締役商品開発部長 平成13年6月 常務取締役生産本部長 平成14年6月 常務取締役生産本部長兼開発部長 平成17年6月 専務取締役 平成20年4月 専務取締役技術本部長 平成21年2月 取締役副社長技術本部長 平成22年4月 取締役副社長技術本部長兼要素技術開発部長兼知財部長 (現任)	941株
4	藤田正秋 (昭和25年8月22日生)	昭和45年4月 赤井電機(株) 入社 昭和63年2月 当社入社 平成4年4月 海外事業部長 平成5年6月 取締役海外事業部長 平成6年6月 取締役東日本営業統括 平成10年6月 取締役海外営業部長 平成13年6月 常務取締役営業本部長 平成17年6月 専務取締役営業本部長 平成17年12月 専務取締役販売事業本部長 平成19年3月 専務取締役営業本部長 平成21年2月 専務取締役AP事業部長兼アジア・オセアニア営業部長 平成22年4月 専務取締役営業本部AP事業部長兼アジア・オセアニア営業部長 (現任)	950株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	佐金 榮 (昭和23年12月10日生)	昭和44年4月 沖電気工業㈱ 入社 平成17年3月 当社入社 営業本部長付 平成19年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役社長	—
6	木村 信行 (昭和27年6月22日生)	昭和46年4月 沖電気工業㈱ 入社 平成16年12月 当社入社 管理本部経理部長 平成20年11月 管理本部長兼経理部長 平成21年6月 取締役管理本部長兼経理部長 兼経営情報システム部長 平成21年8月 取締役管理本部長兼経理部長 平成22年3月 取締役管理本部長 (現任)	24株
7	田林 勲 (昭和26年3月16日生)	昭和52年4月 大日本インキ化学工業㈱ (現 DIC㈱) 入社 当社入社 平成18年3月 技術本部IM事業部長 平成19年3月 技術本部IM事業部長 平成21年6月 取締役技術本部IM事業部長 (現任)	10株
8	田中 規幸 (昭和23年11月27日生)	昭和50年10月 (有)ミマキエンジニアリング (現当社) 代表取締役社長 平成9年6月 代表取締役会長 平成16年6月 取締役相談役 (現任) (重要な兼職の状況) ミマキ電子部品㈱ 代表取締役会長	6,233株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役 今井征芳、岩下智和、土屋幸夫の3氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	今井征芳 (昭和16年11月30日生)	昭和35年4月 ㈱八十二銀行 入行 平成12年2月 当社入社 平成14年4月 経理部長 平成16年6月 監査役 平成18年11月 常勤監査役 平成21年6月 監査役(現任)	41株
2	岩下智和 (昭和22年4月28日生)	昭和51年4月 弁護士登録 昭和51年4月 岩下法律事務所開設 同所所長(現任) 平成16年6月 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 岩下法律事務所 所長	12株
3	土屋幸夫 (昭和24年7月7日生)	昭和48年4月 東京中小企業投資育成㈱ 入社 平成17年6月 ㈱アフエニックス 社外監査役(現任) 平成19年4月 東京中小企業投資育成㈱ 人事部付審議役 平成20年2月 監査役(現任) 平成21年8月 エーワン㈱ 社外監査役 平成21年8月 ㈱アクト 社外監査役 (重要な兼職の状況) ㈱アフエニックス 社外監査役	-

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩下智和、土屋幸夫の両氏は社外監査役候補者であります。なお、岩下智和氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 岩下智和氏は、弁護士としての経験と専門知識等から社外監査役の職務遂行に適していると判断しているとともに、監査体制の強化に繋がっていただくことを期待して社外監査役候補者としているものであります。なお同氏の当社監査役の在任期間は本総会の終結の時をもって6年であります。

4. 土屋幸夫氏は、長年の経験と専門知識等から社外監査役の職務遂行に適していると判断しているとともに、監査体制の強化に繋げていただくことを期待して社外監査役候補者としているものであります。なお同氏の当社監査役の在任期間は本総会の終結の時をもって2年4カ月であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、野村晴夫氏は現社外監査役岩下智和氏、土屋幸夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次期定時株主総会が開始される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
野村晴夫 (昭和25年9月3日生)	昭和48年4月 東京中小企業投資育成(株) 入社 平成21年5月 東京中小企業投資育成(株) 成長支援部審議役(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村晴夫氏は、長年の経験と専門知識等から社外監査役の職務遂行に適していると判断しているとともに、監査体制の強化に繋げていただくことを期待して補欠の社外監査役候補者としているものであります。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場：長野県東御市滋野乙2182番地3

株式会社ミマキエンジニアリング 本社1階 大会議室

電話(0268)64-2281 (代)

交 通：上信越自動車道 東部湯の丸I.C.より自動車10分

JR長野新幹線 上田駅よりタクシー30分

しなの鉄道(上田駅にて乗り換え) 滋野駅より徒歩20分